

所要時間 63分

# 問 地区説明会での住民意見を どう受け止めましたか

## 答 貴重なご意見と重く受け止めています



石渡悦子 議員

### 機能強化策に基づく 施策や補償は

**問** 9月27日、成田空港機能強化策、いわゆる3本セットが明示されました。この間、各地区での説明会が行われていますが、住民からの要望、意見を町はどう受け止めましたか。また、機能強化策に基づく施策・補償等の具体的内容を示してください。



説明会への参加者の多さからも関心の高さがうかがえる

**町長**

説明会を計12回開催し、多くの貴重なご意見、ご要望を伺い、重く受け止めています。機能強化策による空港周辺地域における土地利用や推進経済波及効果には大きな期待をする一方、航空機騒音や落下物の危険性の増大が住民の生活環境に大きく影響を及ぼすことは明白です。国、県、町、空港会社が信頼関係を築き、双方向で意見を交わしながらご理解をいただき、地元合意を図っていきたくと考えています。移転補償等については、集団移転も視野に入れた中で、移転対象者に十分な補償がなされ、移転後の生活が図れるよう要望してまいります。

**問**

情報開示の点で、本町では議員は集落説明会の傍聴、出席を認められませんでしたが、地区説明会会議録について、他町では既にホームページで公表しています。私ども議会もきちんと住民の声を聞いて判断しなければなりません。そのため情報開示は必要であり、町の対応を求めます。

**町長**

地域の要望を上げていくのが町の立場であり、現時点でこうします、あしますと云える状況にはない情報ですから、これを積み上げて町として地域の代弁をしていくことがこれからの段階です。性急な要求で議員の立場を主張されるのは理解や十分な認識がないのではと思います。私はそれなりに努力してまいります。

### 障がい児保育の現況は

**問**

10月13日付け千葉日報の紙面上で本町に障がい児対応保育施設がないと掲載されましたが、こども園における障がい児保育の現況は、も園における障がい児保育の現況は、

**町長**

本年度療育手帳所持及び支援を要する園児が14人在籍しています。個別の発達や障がいの状況に応じた適切な環境のもと、健全な発達が図れるよう支援に努めています。

**子育て支援課長**

この報道に対し、県子育て支援課に市町

### 障がい者支援と 介護保険の調整は

**問**

重度障がい者が65歳になると、障害者総合支援法第7条の規定により介護保険法適用へ強制的に移行させられます。サービス打ち切りなど弊害が生じることなく個々の実態が十分反映されたサービス支給量となるよう対応を求めます。

**町長**

障害福祉サービスと同様のサービスがある場合、介護保険での保険給付を優先することになります。しかし、利用者にとって利便性が低下することも考えられますので、一律に適用はせず、障がい者が適切なサービスを受けられるよう関係機関が連携して行っています。

※3本セット…第三滑走路の新設、Bランの延伸、夜間飛行制限時間の3時間短縮（午前1時から午前5時まで）

## 総務厚生常任委員会

### 陳情の審議

(11/29)

9月定例会で付託され継続審議となっていた陳情第4号「指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等へ意見書の提出を求める陳情」について審議しました。その結果、出席委員全員一致により採択することに決しました。



### 財産処分、補正予算等の審議

(12/9)

今定例会で付託された議案について審議しました。多古町有地の財産処分については、住宅開発予定エリア内の公共用地の割合はとの質疑があり、不動産鑑定では3割を見込んで鑑定しているとの答弁でした。

国保条例の改正については、今回の改正について国保運営協議会に諮ったのかとの質疑があり、既に法律改正されておりそれに合わせるものであることから協議会には諮っていないとの答弁でした。また、国保の広域化に向けての検討状況に関して、各市町村の国保財政健全化への取り組み状況で市町村間に不公平感があるので、これを修正し一元化に取り組むよう県に要望しているとのことでした。

一般会計補正予算では、コンビニ収納の実績はとの質疑があり、当初3,000件を見込んでいたが、既に3,700件の利用があり、今回3,000件分の追加補正となったとの答弁でした。

農業集落排水特別会計補正予算では、整備後13～15年が経過し計画的な修繕が必要ではとの質疑に対し、今後は精密機能検査の実施を検討し、その結果をもとにした修繕計画が必要との答弁でした。

付託された議案については全て異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。



15年が経過した十余三処理施設

## 文教産業建設常任委員会

### 条例制定、補正予算等の審議

(12/12)

今定例会で付託された議案について審議しました。農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割の違い等について質疑があり、農業委員は委員会での審議及び決定を行うものであり、推進委員は農地集積や農地利用推進の現場活動等が主な業務であり、定員は法令により定められているとの答弁でした。

企業誘致条例の制定では、条例にある優遇措置は他市町村と比較してどうかとの質疑に対し、近隣市町や県内でもかなり優遇された内容とのことでした。

一般会計補正予算では、中学校空調設備工事について質疑があり、普通教室は電気式、特別教室は放射熱方式と電気式の併用との答弁でした。農地基盤整備事業の進捗状況については、用水系統の区域を単位にアンケート調査、説明会に入っており、まとまった地域から進めていきたいとのことでした。このほか、図書館・学童保育所防犯カメラの台数、データ保存期間等について、また町民体育館の各種備品の処分状況、町民体育館解体工事のスケジュール調整により多古中バザーやいきいきフェスタでの使用ができたのではとの質疑がありました。

審議の結果、町道認定、条例制定、一般会計及び学校給食センター特別会計の各補正予算ともに異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

その他で、学校教育課長より「教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」の提出及び内容の説明があり、報告書は町ホームページで公表するとのことでした。



優遇措置の対象拡充で企業誘致の促進を